

お客様各位

2020年5月29日
大島造船所 総務部

大島工場及び長崎県内各事務所における新型コロナウイルス感染症に関するお願い

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）につきまして、更なる感染拡大抑制のためにも、誠に恐縮ではございますが、大島工場及び長崎県内各事務所（長崎事務所・佐世保事務所・西彼事務所）にご来社されるお客様に対しまして、下記事項のご協力をお願い致します。

記

1. ご協力事項

- (1) 来社時に体温測定とアルコール手指消毒をお願いします。
- (2) 37.5℃以上の発熱がある場合、大島工場及び長崎県内各事務所のご来社はお遠慮願います。

2. 東京・千葉・埼玉・神奈川・北海等及び感染者多発や経路不明の感染者が出ている地域から緊急を要するご来社が必要な場合のご協力事項

- (1) ご来社する前日迄に弊社の各部門担当者へご来社日時とご用件をお知らせ下さい。
- (2) ご来社時に大島工場保安または長崎県内各事務所窓口にて『健康状態申告書』のご記入ご提出をお願いします。
- (3) コロナウイルス感染症の疑い・濃厚接触者の有無や海外渡航歴等、申告書の記載内容を総合的に判断し、ご来社をご遠慮頂く場合があります。

3. 実施時期

2020年5月29日から感染収束までの間

4. 本件に関する問い合わせ窓口

(株)大島造船所 総務部労務厚生課 0959-34-5711

以上